



石狩市

No.15 2019年8月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 広聴・市民生活課

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り

おらせ バス研修のごあんない



■マテック資源化工場（石狩市新港南）や、田中酒造（小樽市）の施設見学を通して、消費生活相談員と一緒に身近な暮らしの問題について考えてみませんか？

●日 程 …… **10月7日（月）**

●集 合 …… **9:00 石狩市役所（花川北 6-1）** ※市役所 16:00 解散予定

●持 ち 物 …… **昼食代422円** ※おつりのないようにお願いします。

石狩市学校給食センター（花川北 7-1）での研修後、**当日の給食**を試食します。



●定 員 …… **30人** ※先着順。定員に達しましたらキャンセル待ちとさせていただきます。

●申込期間 …… **9月2日(月)～18日(水)まで**

●申込・問合せ …… 広聴・市民生活課 **TEL: 72-3191**



石狩市消費者被害防止ネットワークで街頭啓発をおこないました！

7月25日(木)午前11時からコープさっぽろいしかり店にて石狩市暴力追放運動推進協議会と合同で街頭啓発をおこないました。【石狩市消費者被害防止ネットワーク】の構成団体からは北警察署・防犯協会連合会・地域包括支援センターにご協力いただき、消費生活サポーターとともに消費生活の啓発グッズを配布して、市民の皆様に消費者被害に対する注意を呼びかけました。





令和元年度 消費者被害防止 ネットワーク会議を開催しました！



ネットワーク構成機関（警察関係、福祉関係、金融関係、行政部署）の代表者が出席し、日常業務の中で体験した消費者トラブル事例や、今後の課題などについて、活発な意見交換がおこなわれました。

6月25日(火)13:30～15:00石狩市役所3階庁議室にて、令和元年度石狩市消費者被害防止ネットワーク会議を開催しました。本ネットワークは消費者安全法に基づき、市民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関および団体が連携して消費者被害の防止に資することを目的として、平成29年9月に設立されました。この2年間で連携して取り組む機会が増え、出前講座などによる消費者被害の未然防止に効果を感じるとともに、関係機関の協力で被害の回復に成功した事例も増えてきたことから、ネットワークの重要性を実感しています。消費生活センター相談員から石狩市における消費生活相談の現状報告と、消費者被害の動向について解説し、さらなる連携の強化を呼びかけました。



石狩市高齢者クラブ連合会にて 消費生活研修会を開催しました！

7月3日(水)13:30～15:15りんくる2階交流活動室にて、石狩市高齢者クラブ連合会主催のリーダー研修会が開催され、日頃から防犯意識の高い市民85名が参加されました。

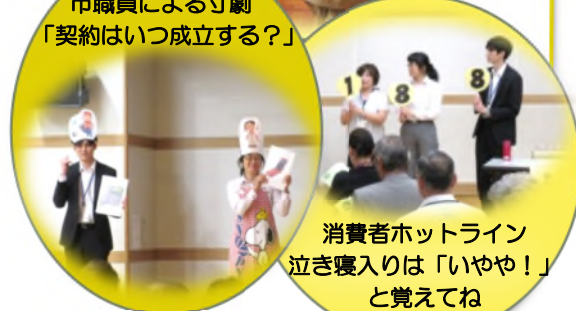
最初に消費生活研修会『消費者力を高めよう～悪質商法の手口と対処法～』と題し、市職員の寸劇を交えて「契約とは何か」「いつの時点で契約は成立するのか」を参加者に考えていただきました。消費生活相談員から最近の消費者トラブル事例を紹介し、その対処法を解説。クーリング・オフや、訪問販売おことわりステッカーについて説明しました。

続いて、札幌方面北警察署生活安全課の方から特殊詐欺について、今年度も認知件数が増加傾向にあることや、深刻な被害の実態が報告されました。ハガキやメールでの架空請求が未だ多く、金融機関職員や警察官を名乗る者がキャッシュカードをだまし取る詐欺、名義貸しトラブルを装う詐欺など、主に高齢者を狙った悪質な手口について解説され、対処法について学ぶことができました。

参加者からは「具体的な被害の実態を知り驚いた」「家族や友人にも伝える」「ステッカーを近所の方に勧めたい」などの声が聞かれました。



市職員による寸劇
「契約はいつ成立する？」



消費者ホットライン
泣き寝入りは「いやや！」
と覚えてね



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン **188** いやや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。